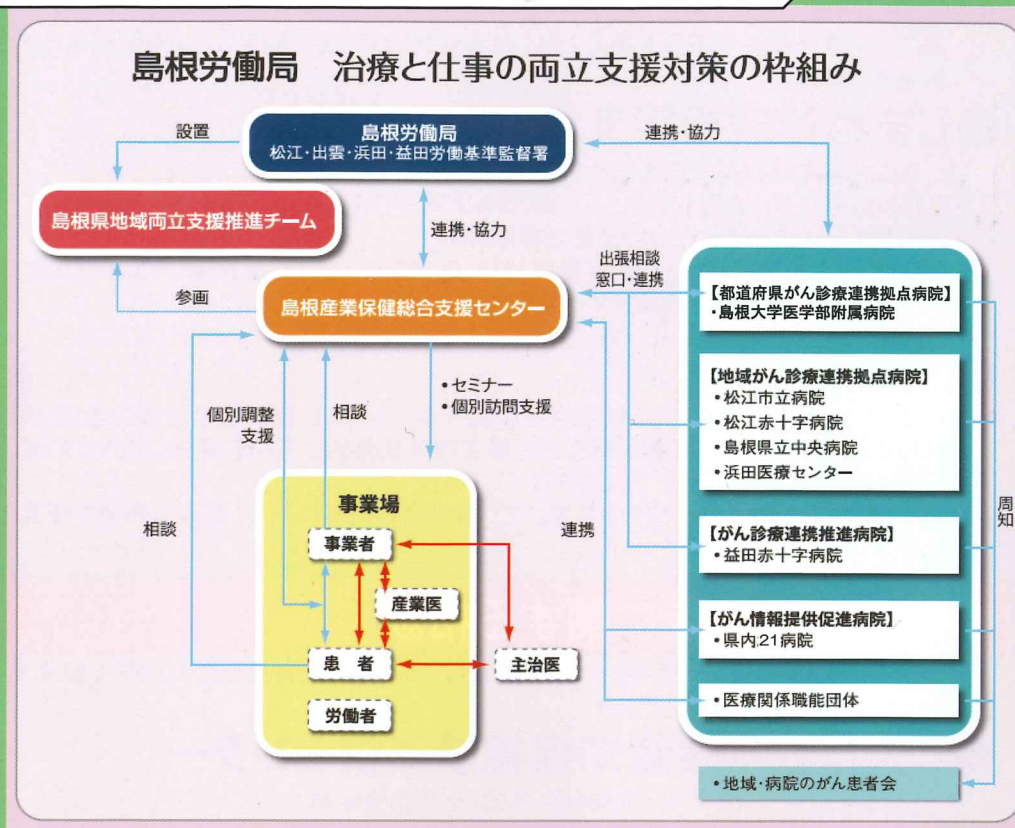


◆島根県地域両立支援推進チーム

各都道府県労働局に「地域両立支援推進チーム」を設置し、地域における関係者がネットワークを構築し、互いの取組の連携を図ることを目的に活動しています。

【協議内容】

- 1 両立支援の周知啓発
- 2 チームの連携
 - ・産保センターと医療機関の連携
 - ・地域保健施策の連携
 - ・地域・職域連携推進協議会との連携
- 3 両立支援の理解促進のためのイベント開催 他



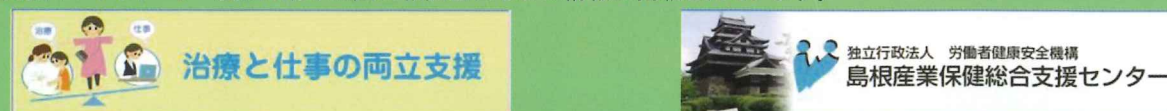
◆治療と仕事の両立支援 WEBサイト

- 厚生労働省 治療と仕事の両立支援ナビ <https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>
- 両立支援の進め方、両立支援コーディネーター養成研修、ガイドライン、各種マニュアルシンポジウムなどの情報が掲載されています。



- 独立行政法人労働者健康安全機構 <https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/>

両立支援コーディネーター養成研修、全国の相談窓口などの情報が掲載されています。



【お問い合わせ】島根労働局 労働基準部 健康安全課 TEL0852-31-1157

2023年4月作成

病気の治療をしながら仕事を続ける人への支援 それが！

「治療と仕事の両立支援」

それまで健康だった人が病気にかかり治療が必要になると、以前の通りには働けなくなるケースが出てきます。治療しながら働くことを希望する人にとっては、治療と仕事を両立させることができるのかは大きな問題です。

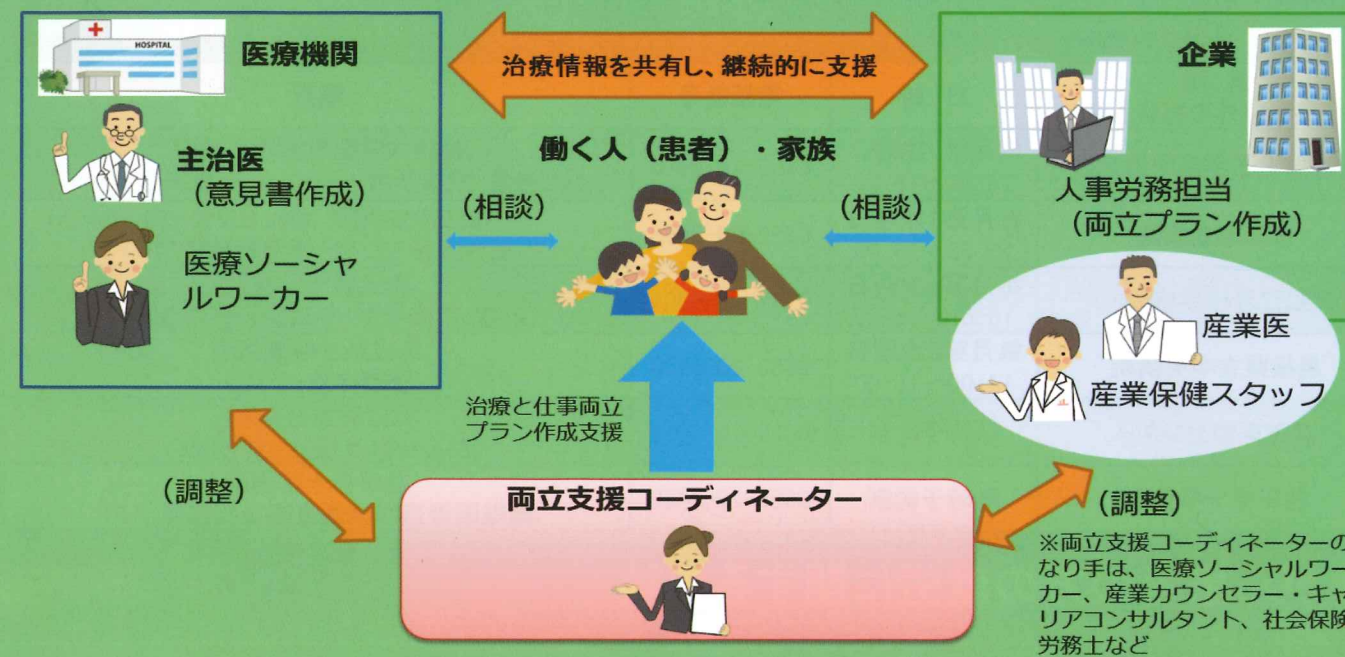
一方で、働く人の職場、とりわけ、人事労務担当者や産業保健スタッフ、そして、共に働く上司や同僚にとっても、治療と仕事の両立支援は重要な課題です。

「治療と仕事の両立支援」は、患者である労働者を支援するため、医療機関（医師、医療ソーシャルワーカー、看護師等）と企業（産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当）に、**両立支援コーディネーター**が加わり、患者である労働者を中心に、**トライアングル型の支援**を行います。

対象とする疾病は、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、反復・継続して治療が必要となる疾病であり、短期で治癒する疾病は対象外となります。



医療機関、企業・産業医、両立支援コーディネーターで働く人（患者）と家族をサポート



島根県地域両立支援推進チーム

「治療と仕事の両立支援対策」を効果的に進めるため、行政や関係団体がネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的として、平成29年9月28日に設置されました。

- 島根県医師会
- 島根県経営者協会
- 島根県社会保険労務士会
- 島根大学医学部附属病院
- 日本キャリア開発協会
- 日本産業カウンセラー協会中国支部
- 日本労働組合総連合会島根県連合会
- 島根県医療ソーシャルワーカー協会
- しまね難病相談支援センター
- 島根産業保健総合支援センター

- 松江市立病院
- 松江赤十字病院
- 浜田医療センター
- 益田赤十字病院
- 島根県健康福祉部
- 島根県立中央病院（島根県病院局）
- 島根県出雲保健所
- 島根労働局職業安定部
- 島根労働局出雲公共職業安定所
- 事務局
島根労働局労働基準部健康安全課

●病気になっても働きたい方へ

●島根産業保健総合支援センター

産業医・保健師・社会保険労務士・産業カウンセラー等の資格者が、メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援への訪問支援や、研修・セミナーを無料で実施します。

平日8:30～17:15 TEL:0852-59-5801 FAX:0852-59-5881(松江市朝日町477-17 松江SUNビル7F)

相談対応

病気をもちながら働くことに関する相談に対応しています。労働者(患者)は職場に知られずに相談することができます。人事労務担当者、ご家族からの相談も可能です。



個別訪問支援

職場の治療と仕事の両立支援に係る環境整備を支援します。両立支援制度導入・マニュアル作成・労働者向け／管理者向け教育等を行います。



個別調整支援

個別の案件について、労働者(患者)と職場を中立の立場で支援します。健康管理への助言・主治医の意見聴取・職場における配慮事項の検討・両立支援プラン作成助言等を行います。



●島根産業保健総合支援センター出張相談窓口

病院に治療・診察に来た患者(労働者)の方・ご家族などが治療と仕事の両立支援についての相談をスムーズに行えるよう、島根県内のがん診療連携拠点病院など6か所に両立支援促進員が対応する出張相談窓口を設置しています。

病院 ※患者以外の相談も可	日時	電話番号	場所
島根大学医学部附属病院	毎月第4木曜日 13:00～16:00	0853-20-2518	島根大学医学部附属病院 がん患者・家族サポートセンター(外来診療棟3F)
松江市立病院	毎月第1水曜日 13:00～16:00	0852-60-8083	松江市立病院 がんセンター内 総合支援センター医療相談室(1F)
松江赤十字病院	毎月第4水曜日 13:00～16:00	0852-32-6901	松江赤十字病院 患者・家族サポートセンター(本館1F)
島根県立中央病院	毎月第2水曜日 14:00～16:00	0853-30-6500	島根県立中央病院 医師会室・サロン
浜田医療センター	随時予約制	0855-28-7096	浜田医療センター がん相談支援センター(2F)
益田赤十字病院	随時予約制	0856-22-1480	益田赤十字病院 地域医療連携課医療福祉相談係(1F)

●がん患者の方の就労に関する相談

●上記6病院のがん相談支援センター

がんの治療を受けながら「働くこと」に関する相談に、面接または電話で対応しています。相談内容により、院内外の関連職種と連携を図りながらあなたの就労を支援します。

●肝疾患の方の就労に関する相談

肝疾患の治療中の患者、ご家族の方の相談をお受けします。

●島根大学医学部附属病院 肝疾患相談・支援センター

平日9:00～16:00 TEL:0853-20-2721(出雲市塩冶町89-1) MAIL:ksb30@med.shimane-u.ac.jp

●治療をしながらの働き方に関する相談

●NPO法人日本キャリア開発協会の患者さん向け

「30分無料相談(Zoom)電話」

治療をしながらの働き方について、就労支援の専門家、キャリアコンサルタントが共に気持ちや状況整理をし、あなたらしい選択肢ができるようにサポートします。

日本キャリア開発協会ホームページ(<https://www.j-cda.jp/hatarakikata/>)から申込みください。

予約制 平日10:00～19:00(通話料は相談者のご負担です)

●難病の方の就労に関する相談

就労に関する悩みや不安を抱えておられる難病患者(国が指定している難病以外の難病患者にも対応)の方の相談をお受けします。

●しまね難病相談支援センター

TEL:0853-24-8510(出雲市塩冶町223-7)

・平日8:30～16:30 電話、面接、メール(ホームページのメールフォームから)等

・毎月第1土曜日9:00～11:30 ※電話相談のみ

・難病患者就職サポーターによる「就労相談」毎月第2水曜日(祝日除く)13:30～15:30

*就労相談は、原則予約制です。事前に御連絡ください。

●ハローワーク

ハローワーク出雲において、難病患者就職サポーターが、難病患者の方の希望や特性、配慮事項等を踏まえたきめ細かな職業相談・職業紹介及び定着支援等総合的な支援を実施しています(原則予約制です)。

毎週月曜日及び木曜日 TEL:0853-21-8609(42#)

また、県内各地のハローワークにおいて、難病患者の方に対し、個々の希望を踏まえた職業相談・職業紹介等を実施しています。

●若年性認知症に関する相談

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携を取りながら、日常生活や就労、各種制度の紹介など様々な相談に応じます。

●しまね若年性認知症相談支援センター

平日10:00～16:00 TEL:0853-25-7033(出雲市今市町1213)

●長期療養しながら働きたい方の就職等に関する相談

長期療養(経過観察・通院等)が必要な方に対し、個々の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等をハローワークで実施します。また、ハローワークでは、次の病院での出張相談を開催しています。

●ハローワーク出張相談窓口

病院名	日時	電話番号	場所
島根大学医学部附属病院	毎週木曜日 10:00～12:00	0853-20-2518	島根大学医学部附属病院 がん患者・家族サポートセンター(外来診療棟3F)
松江市立病院	毎月第4木曜日 9:30～11:30	0852-60-8083	松江市立病院 がんセンター内 総合支援センター医療相談室(1F)
松江赤十字病院	毎月第3火曜日 9:30～11:30	0852-32-6901	松江赤十字病院 患者・家族サポートセンター(本館1F)
島根県立中央病院	毎月第1・3水曜日 11:00～13:00	0853-30-6500	島根県立中央病院 入退院支援・地域医療連携センター

●職場のトラブルに関する相談

労働局や労働基準監督署に配置された総合労働相談コーナーにて、労働条件に関するトラブルや職場環境の問題を含め、労働に関するあらゆる分野の相談をお受けします。

相談窓口	日時	電話番号
島根労働局 総合労働相談コーナー	平日8:30～17:15	0852-20-7009
松江総合労働相談コーナー	平日9:15～16:45	0852-40-2939
出雲総合労働相談コーナー		0853-21-1240
浜田総合労働相談コーナー		0855-22-1840
益田総合労働相談コーナー		0856-22-2351

不妊治療と仕事の両立に関する相談は、島根労働局雇用環境均等室(TEL 0852-31-1161)がお受けします。

●労災病院相談窓口

●山陰労災病院 治療就労両立支援部

対象者:がん・脳卒中・糖尿病等で治療中の方やそのご家族、事業所の担当の方

平日 13:00～17:00 山陰労災病院医事課相談室(1階) TEL0859-33-8181(内線6785)